



自分らしく生きられる
まちって
どんなまち？

男女がともに認め合い活躍できる まちづくりを目指して

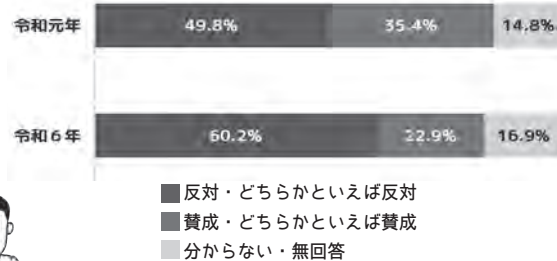


男女が互いを尊重し、「男らしさ」「女らしさ」に縛られず、個性と能力を発揮できる社会。町では、そんな「男女共同参画社会」を目指し、誰もが自分らしく生きることができるよう、意識啓発や環境づくりを進めています。では、遠賀町の「男女共同参画」はどのくらい進んでいるのでしょうか。



令和6年6月、町民の男女共同参画に関する意識を把握し、町の実情にあった施策を進めていくため、町内在住の18歳以上1,500人を対象に「遠賀町男女共同参画に関する町民意識調査」を行いました。その結果の一部を紹介します。

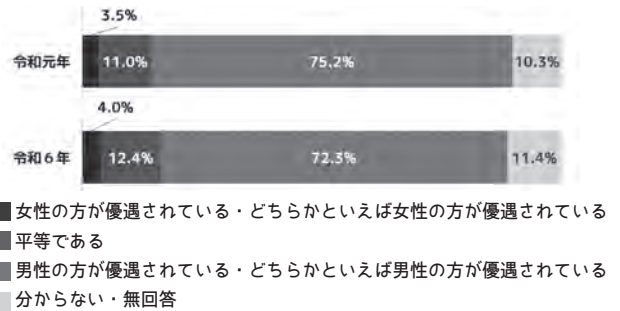
Q 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ



反対意見は
全体の
約1割増加
しています

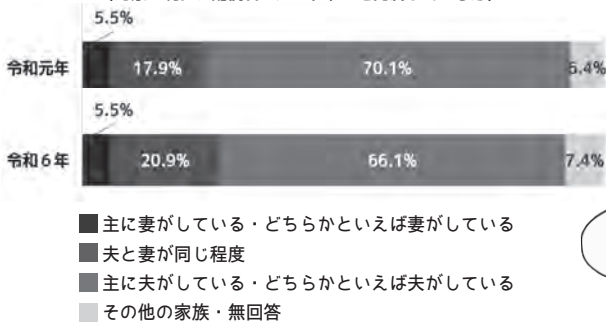


Q 社会全体で男女の地位は平等になっている？



Q 家計を支えているのは誰？

(対象：現在、配偶者・パートナーと同居している方)

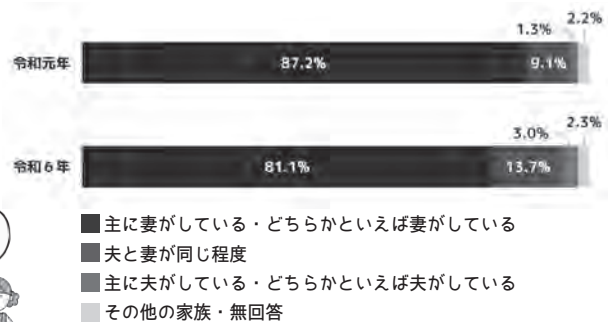


男女の差は
まだ感じるなあ



Q 食事の支度や片付けなどをしているのは誰？

(対象：現在、配偶者・パートナーと同居している方)



調査結果から見える課題

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった、いわゆる性別役割分担意識については『反対』が増加しています。しかし、平等感には変化が見られず、家庭内の現状にも男女差があり、意識(理想)と実感(現実)にギャップが生じていることが分かりました。これは、私たちが無意識に性別で役割を決めてしまっていることや、社会の仕組みに男性優位のまま変わっていないものが多いことが原因であると推測されます。

この現状の改善に向け、無意識の思い込みをなくすための啓発、ワークライフバランス実現や社会参加の促進、相談窓口の周知などを行っていきます。

遠賀町の女性役員の推移と現状

女性の割合	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (現状値)	令和12年度 (目標値)
自治会長	13.0%	20%	8.7%	20%
公民館長	8.0%	20%	0%	20%
自治会役員	34.5%	設定なし	37.2%	40%
町の審議会等	35.9%	40%	36.4%	40%

男女共同参画社会は、男女が広く地域や社会の活動に参加していくとともに、あらゆる意思決定の場に対等な立場で参画し、多様な考え方を生かしていくことが大切です。

しかし、令和元年度から令和6年度にかけ、女性役員の数は、減少あるいはわずかな増加となっており、どれも目標を達成することはできませんでした。

女性が能力を十分に発揮できる環境を整えるため、地域に根差した啓発を進めていきます。



男女共同参画推進事業者登録制度

町では、男女共同参画を推進する取り組みを行っている事業者を「遠賀町男女共同参画推進事業者」として登録しています。令和7年度に新たに登録した事業者とその取り組みを紹介します。

遠賀・中間地域 広域行政事務組合

業務上の男女格差はありません。子育てしながらでも働きやすいよう、子どもの病気や学校行事などでの休暇取得を推進しているほか、資格取得や研修会への参加を奨励しています。



株式会社パブリック ビジネスジャパン(おんがみらいテラス)

職員の女性比率は80%です。有給休暇の取得を促進しており、半日単位で取得できます。また、パワハラやセクハラを防止するため、社内研修を実施しています。



株式会社ワークス

20～80歳代の幅広い人材が活躍しています。

産休からの復職時には、時短勤務を選択することができます。

また、男性の育休取得率は100%となっています。



計画の見直しで支援を強化

第3次遠賀町男女共同参画社会推進計画を見直しました！

意識調査の結果や社会情勢の変化を受け、令和8年3月に「第3次遠賀町男女共同参画社会推進計画」の中間見直しを行いました。「困難な問題を抱える女性への支援」を施策項目に新設しており、生活困窮や性暴力・性犯罪被害などによって、日常生活を営む上で困難な問題を抱えている女性への支援に取り組んでいきます。



その他にも、誰もが自分らしく活躍できる地域社会の実現に向け、施策や目標の見直しを行いました。見直した内容や計画の詳細は、遠賀町ホームページで確認してください。



男女共同参画を知ろう

「男女共同参画」や「困難な問題を抱える女性」に関する本を取り揃えたコーナーを設置しています。

本を通して、男女共同参画への理解を深めるきっかけとしてください。

■期間 6/25(木)～7/21(火)

■場所 遠賀町立図書館